

資料提供	
令和7年5月20日	
担当課 (担当者)	中部総合事務所倉吉保健所 健康支援総務課(石川・前田)
電話番号	0858-23-3122

社会福祉施設等の職員を対象とした食中毒・感染症発生防止研修会の開催

食中毒の多発期を控え、管内の社会福祉施設等の栄養士、調理業務責任者及び利用者の直接処遇に従事する職員等を対象に、衛生管理及び食中毒の発生防止の徹底を図るため、食品衛生管理上特に注意を要する事項及び感染症に関する対応等について、下記のとおり研修会を開催します。

記

- 1 実施日時 令和7年6月10日(火) 午後2時から午後4時20分まで
- 2 実施場所 鳥取県立倉吉体育文化会館 大研修室
倉吉市山根529-2
電話(0858)26-4441
- 3 対象者 社会福祉施設、老人保健施設、保育所、病院、有床診療所、児童相談所等の栄養士・調理業務責任者及び利用者直接処遇従事職員等
- 4 参加予定人数 約120名
- 5 内 容
 - (1) 「食中毒予防について」(午後2時5分～午後2時55分)
講師：倉吉保健所 生活安全課 食品担当 衛生技師 吉村亮介
(質疑応答5分)

～ 休 憩 ～ (午後3時～午後3時10分)
 - (2) 「結核・感染症対策について」(午後3時10分～午後4時)
講師：倉吉保健所 医薬・感染症対策課 係長 橋本弘成
(質疑応答5分)
 - (3) 情報提供(午後4時5分～午後4時20分)
「食育に関する情報提供」
倉吉保健所 健康支援総務課 健康長寿担当 管理栄養主任 小塩和泉
「がん検診に関する情報提供」
倉吉保健所 健康支援総務課 健康長寿担当 係長 阿部恵太
「メンタルヘルスに関する情報提供」
倉吉保健所 健康支援総務課 精神保健担当 保健師 原 果乃
 - (4) 閉 会(午後4時20分)
- 6 主 催 鳥取県中部総合事務所(担当：県民福祉局)

※本資料については、倉吉市政記者クラブと県政記者クラブに同時に配布しています。